

非常勤看護師（育休代替）の募集案内

採用予定人数	1人	
身分	会計年度任用職員	
職名	非常勤看護師	
条件	・ 地方公務員法第16条に該当しないこと ・ 看護師免許を有すること ・ 普通運転免許があれば尚可	
業務内容	わが家の健康カレンダー原稿作成業務補助、対学生実習業務補助、保健師地区担当業務補助、窓口業務、電話応答等（育休代替）	
勤務地	健康づくり推進課（青森県八戸市田向三丁目6-1）	
任用期間	・ 令和7年10月1日～令和8年3月31日 ・ 採用後1ヶ月間は条件付採用となります。 ・ 勤務実績が良好な場合は再度の任用をする場合があります。ただし、育休期間終了後は、当然退職となります。	
勤務時間	・ 9時00分～16時00分（うち休憩時間1時間） ・ 時間外勤務 なし ・ 土日祝祭日勤務 なし	
給料	月給 186,270 円（当月支給）※正式には任用時に決定します。	
手当	・ 通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・ 期末・勤勉手当 あり（要件を満たした場合） ・ 時間外勤務手当 なし ・ 退職手当 なし	
休日	・ 土曜日、日曜日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 12月29日～翌年1月3日 ・ 事業の準備日及び整理日並びに事業実施日以外	
休暇	・ 年次有給休暇 あり ・ 特別休暇 あり	
保険等	・ 共済保険 加入する ・ 厚生年金保険 加入する ・ 雇用保険 加入する ・ 労災保険 加入しない ・ 公務災害補償 あり	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	八戸市会計年度任用職員申込書（非常勤看護師）
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	こども健康部 保健所 健康づくり推進課 〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目6-1
	提出期限	随時受付
採用方法	書類選考及び面接により採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178-38-0710（直通） メール kenko@city.hachinohe.aomori.jp	